

公 告

公立佐賀中央病院経営コンサルティング業務委託について公募型プロポーザルを実施するので、参加表明書の提出期間及び方法を告示する。

令和8年3月11日

多久小城医療企業団 企業長 香月 正則



1 業務概要

- (1) 業務名 経営コンサルティング業務委託
- (2) 委託場所 多久市東多久町大字別府3562番地
- (3) 履行期間 契約締結日から令和9年3月31日まで
- (4) 業務内容 別紙仕様書による。

2 参加資格

本業務のプロポーザルに参加できる者は、次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号の規定に該当しない者
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく民事再生手続開始の申立てがなされていない者
- (3) 参加表明書の提出日において、官公庁から指名停止措置を受けていない者
- (4) 国税(法人税等)及び地方税の滞納が無い者
- (5) 暴力団等(佐賀県暴力団排除条例(平成23年佐賀県条例第28号)第2条第4号に規定する暴力団等をいう)に該当しない者
- (6) 令和4年度以降に、150床以上の医療法第1条の5に規定する病院において、経営改善支援に係る業務を完了した実績を有する者

3 資料配布(実施要領、仕様書、様式等)

- (1) 配布期間
令和8年3月11日(水)から 令和8年3月27日(金)まで
- (2) 配布場所
公立佐賀中央病院ホームページにて配布する。

4 参加表明書提出期間及び方法

- (1) 受付期間
令和8年3月11日(水)から 令和8年3月27日(金)まで
8時30分から17時まで(土曜日・日曜日・祝日を除く)
郵送の場合は3月27日(金)17時までに必着
- (2) 提出方法
参加表明書及び実施要領で定める書類は、下記提出先へ持参又は郵送により提出する。
- (3) 提出先
〒846-0012
佐賀県多久市東多久町大字別府 3562 番地
公立佐賀中央病院 契約管財係
電話 0952-20-2877

5 問い合わせ先

〒846-0012

佐賀県多久市東多久町大字別府 3562 番地

公立佐賀中央病院 契約管財係

電話 0952-20-2877

FAX 0952-20-1292

E-mail hospital@sagachuo-pb.jp